

公共施設にもAEDを設置

突然の心停止の事故から命を守ることができる有効な手段として、市では、市立小中学校29校をはじめ、市内の公共施設にAEDを設置しています。

これらの機器は、施設の関係者だけでなく、万が一

の際には、周辺地域の皆さんに広く活用していただけます。

●AED設置場所

- 市立各小中学校
- 市役所水口庁舎
- 市役所土山支所
- 市役所信楽支所
- あいこうか市民ホール
- 忍の里プララ
- 甲賀市民スタジアム
- 土山体育館
- 甲賀公園体育館 など



市役所水口庁舎に設置されているAED

今回、AEDを用いた心肺蘇生法を教えていただいた、水口消防署の救急救命士 橋本枝奈さんにAEDの使用や救命処置の大切さについてお聞きしました。

Q AEDを使うのは難しくありませんか？

A 電源を入れると、すべて音声で案内してくれますので、どなたでも簡単に使用していただけます。

Q AEDを使用する場合の注意点はありますか？

A 傷病者の体がぬれていたらふいてください。ネックレスなどは、やけどをする恐れがありますので、可能ならばずし、ペースメーカーをされている場合は避けて電極パッドを貼ってください。また、救急隊にスムーズに引き継ぐためパッドは最後まではずさないでください。

Q 応急手当やAEDの使用方法是どこで教えてもらえますか？

A 各消防署で年1~2回開催している普通救命講習では、心肺蘇生法やAEDの使用方法を実技で学んでいただけます。また、お近くの消防団員や、応急手当普及指導員にたずねていただいても結構です。

●橋本さんから市民の皆さんへ

せっかく講習を受けても、いざとなると自信がなく、なかなか実践できない方もあるようです。勇気をもって取り組んでいただいたら助かる命があります。また、AEDは救命のための一つ的手段に過ぎません。心肺蘇生法をしっかりとやることにより、AEDの効果が発揮されます。救命処置の知識を正しく身につけ、万が一には皆さんのご協力をお願いします。



子どもたちも救急に関心を「きゅうきゅう」の絵展示会へ

救急をテーマに子どもたちが描いた絵を集めた「きゅうきゅう」の絵展示会が行われました。

救急業務の大切さに関心を高めてもらおうと甲賀広域行政組合甲南消防署が作品を募集。幼稚園、保育園の園児や小学生らから寄せられた作品には、画用紙い

ばいに、救急車や消防車、けが人を担架で運ぶ救急隊員などが自由に描かれていました。

「救急の日」の9月9日から17日まで忍の里プララで、18日から10月6日まではおか生涯学習館で開催され、応募のあった全302点が展示されました。



子どもたちの作品が並んだ「きゅうきゅう」の絵展示会

